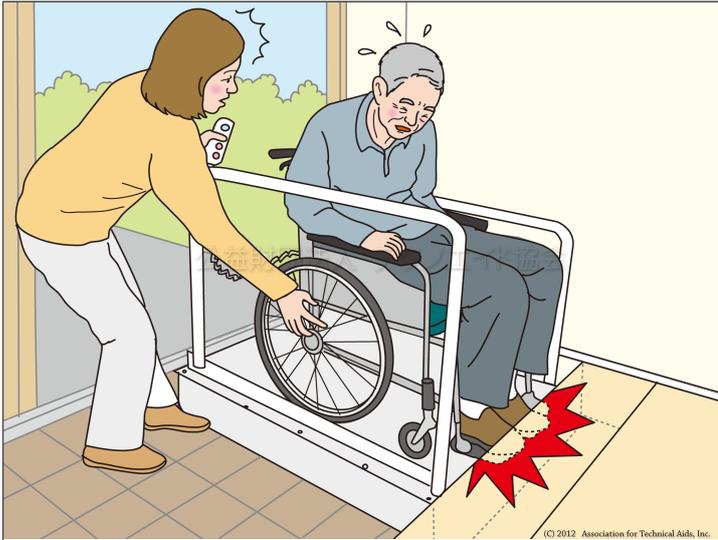


Case : 258

本体と上がりかまちの隙間に足が挟まり、ケガをしそうになる

場面の説明

利用者の足が、上がりかまちのわずかな隙間に潜り込んでいることに気づかず操作したため、足を挟み込んでしまった



利用シーン	 移動
主な利用場所	 階段
	 玄関
	 段差・縁石
介護保険の種目	 移動用リフト（つり具の部分を除く。）
分類コード (CCTA95)	183006 (段差解消機)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

挟み込み易い箇所でありながら、安全対策がほとんど施されていない部分です。足が外に出ない工夫のある段差解消機もありますが、ティルトリクライニング機構を備えた全長の長い車いすでの利用では役に立たず、危険にさらされている場合もあります。設置時にかまちの蹴込みを埋める対策をすることで解決できます。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：車いすの位置をテーブル面の前方に寄せすぎた
- 人：上がりかまちの隙間に挟む込むことを想定していなかった
- 人：よく確認せずに操作した
- 環境：足を挟む隙間があった
- 管理：このような危険が取扱説明書等に記載されていなかった